

## ナイスカード（ポイントサービス利用規約）

### 第1条（会員定義）

会員とは、利用規約を承認され、カード発行を受けた方といたします。

### 第2条（入会）

入会時に200円（税込）いただきます。ご署名欄に会員様のお名前をご記入ください。

### 第3条（特典）

お買い上げ200円（税別）毎に1ポイントずつ加算し、1ポイント1円としてご利用いただけます。

### 第4条（利用）

カードは全店でご利用いただけます。カードの提示がない場合は、特典の対象となりません。※ポイントの有効期限は最終お買い上げ日から2年間です。

### 第5条（規約の変更・廃止）

本規約もしくは内容について予告の上、変更または廃止する場合がございます。予めご了承ください。

### 第6条（ポイントサービスの終了）

当社は、次のいずれかの場合には、お客様に対し事前に当社所定の方法で通知することにより、ポイントサービスを全面的に終了することができるものとします。

①社会情勢の変化 ②法令の改廃 ③その他当社のやむを得ない都合による場合

## ナイスカード（電子マネーサービス利用規約）

### 第1条（目的）

本規約は、株式会社ナイス（以下「当社」という）が発行する電子マネーサービス（以下「ナイスカード」という）のご利用について規定するもので、当該電子マネーの利用者（以下「お客様」という）は本規約に従ってお取引いただくものとします。

### 第2条（定義）

本約款規約における次の用語は、以下の通り定義するものとします。

- ナイスカード電子マネー（以下「当該電子マネー」という）とは、当社が発行した、電子マネーカードを介して、所定のサーバーに記録される金銭的価値を証するものをいいます。
- ナイスカード電子マネーサービスとは、お客様が当社に対し、物品・サービス・権利・ソフトウェア等の商品（以下「商品等」といいます。）の対価の全部または一部の支払いとして、当社所定の方法によりナイスカードにチャージされた当該電子マネーを利用することで、当社から商品等の購入（一部商品を除く）または提供を受けることができるサービスをいいます。
- 当該電子マネー機能とは、当該電子マネーサービスを受けられる機能のことをいいます。
- ナイスカードとは、お客様が当該電子マネーを管理および利用するためのカードをいいます。
- お客様とは、本規約を承認の上、該当当該電子マネーを利用される方をいいます。
- チャージとは、第5条に定める方法により、お客様がナイスカードに当該電子マネーを加算することをいいます。
- 当該電子マネー残高とは、お客様が利用可能な当該電子マネーの金額をいいます。

### 第3条（ナイスカード発行手数料）

お客様はナイスカードの発行（再発行）に伴い当社所定の発行手数料を支払うものとします。当社は理由の如何を問わず、支払われたい発行手数料をお返しできません。

### 第4条（不正使用等の禁止）

お客様は、ナイスカードの偽造・変造・改ざんその他の不正な方法による使用をすることはできません。また他人への貸与、譲渡もできません。お客様が本規約に違反された場合、当社はお客様に対しナイスカードサービスを終了できるものとします。

### 第5条（チャージ）

お客様は、ナイスカードマークの掲示された当社所定の場所・方法にて、ナイスカードに1円以上1,000円単位、1回当たり49,000円まで繰り返しチャージすることができるものとし、1枚のナイスカードに対して、100,000円までチャージできます。また、上記入金額に加えて、次のとおりカードに金額を付与できるものとします（以下、付与する金額を「プレミアム」という）。プレミアムの金額は、当社のキャンペーン等でおお客様のチャージ金額等に応じて当社が付与する場合があります。ナイスカードの、プレミアムの額は10,000円以下と致します。1枚のナイスカードに蓄積できる上限額は、プレミアムを含め110,000円です。

### 第6条（当該電子マネーサービスの利用）

- お客様は、当社で当該電子マネーサービスを利用して商品等の購入または提供を受けることができるものとします。ただし、当社が別途定める一部商品について、利用を制限する場合があります。
- お客様が当社で当該電子マネーサービスを利用して商品等の購入または提供を受ける場合、当該電子マネー残高から商品購入または提供額合計額を差し引くことにより、金銭にて商品購入合計額をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じるものとします。
- お客様は、当社において、商品等の購入または提供を受ける場合、当社の定める方法により、現金その他の支払方法と当該電子マネーを併用することができるものとします。当該電子マネー残高が商品等の対価の総額に不足する場合には、お客様はその不足額を当社が定める方法により、支払うものとします。
- お客様が当社において商品等の購入または提供を受ける場合に利用できるナイスカードの枚数は、1枚に限ります。
- お客様は、当該電子マネーサービスを利用した場合には、交付するレシート等に印字して表示される当該電子マネー残高を照会し、誤りがないことを確認するものとします。万一誤りがある場合には、その場で当社に申し出るものとします。その場で申し出がなされた場合には、会員は、当該電子マネー残高について誤りがないことを了承したものとします。

### 第7条（当該電子マネー残高）

- 当該電子マネー残高は、当該電子マネーサービス利用時のレシート、残高照会ページにて照会できるものとします。インターネット利用代金はお客様のご負担となります。
- 最後に当該電子マネーサービスを利用した日および最後にチャージした日は、残高照会ページ、本約款規約末尾に記載のご相談窓口へのお問い合わせにて照会することができるものとします。電話料金及びインターネット利用代金はお客様のご負担となります。

### 第8条（当該電子マネーの有効期限・残高取扱）

- お客様は、最後に当該電子マネーサービスを利用した日または最後にチャージした日から3年後の日をもって、自動的に当該電子マネーサービスを利用出来なくなります。また、当該電子マネー残高の有無によらず無効となり、残高の払い戻しはありません。ナイスカードの紛失、盗難、改ざん及び本人の承諾のない第三者に利用された場合であってもカードの損失補填、返金、換金、再発行には応じられません。
- お客様が死亡した場合には、一切の当該電子マネーサービスを利用できなくなります。この場合、当該電子マネーのセンター預り残高はゼロとなり、また、現金の払戻しも行われません。

### 第9条（当該電子マネーの合算）

お客様は当社が認めた場合を除き、当該電子マネーを他のカードに移行することはできないものとします。

### 第10条（当該電子マネーサービスの利用ができない場合）

- お客様は、次のいずれかの場合においては、その期間において、当該電子マネーにチャージすること、利用すること、ならびに残高の照会をすることができないことをあらかじめ承諾するものとします。
- 当社が当該電子マネーサービスを提供するシステムに故障が生じた場合およびシステム保守管理等のためにシステムの全部または一部を休止する場合。
  - ナイスカードの破損、または当社の機器の故障停電その他の事由による使用不能の場合。
  - その他やむを得ない事由のある場合。

### 第11条（換金等不可）

第16条の場合を除き当該電子マネーの換金または現金の払戻しはできないものとします。

### 第12条（ナイスカードの破損・汚損・磁気不良時の再発行等）

当社が認めてナイスカードが再発行された場合、当社所定の方法で照会された当該電子マネー残高が再発行されたナイスカードに引き継がれるものとします。

### 第13条（ナイスカードの紛失・盗難等）

- お客様がナイスカードの紛失・盗難、その他の事由により当該電子マネー残高が消失した場合、または第三者により不正利用された場合、または、その他なんらかの損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。
- お客様がナイスカードの紛失・盗難、その他の事由により当該電子マネー残高が残ったまま当該電子マネー有効期限を過ぎたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。

### 第14条（当社との紛議）

- お客様が、当該電子マネーサービスを利用して購入または提供を受けた商品等について、返品・瑕疵・欠陥等の取引上の問題が発生した場合については、お客様と当社との間で解決するものとします。
- 前項の場合においても、お客様は、当社に対し、当該電子マネーの利用の取り消し等を求めることはできないものとします。

### 第15条（規約の変更）

- 当社は、当社所定の方法により事前にお客様に対して変更内容を告知することで、本約款を変更することができるものとします。また、当該告知後、お客様がチャージ、当該電子マネーサービスを利用した商品等の購入、当該電子マネー残高の照会をした場合には、当社は、お客様が当該変更内容を承諾したものとみなします。
- 前項の告知がなされた後、お客様が当該電子マネーを使用することなく1ヵ月が経過した場合には、当社は、お客様が当該変更内容を承諾したものとみなします。

### 第16条（当該電子マネーサービスの終了）

- 当社は、次のいずれかの場合には、お客様に対し事前に当社所定の方法で通知することにより、当該電子マネーサービスを全面的に終了することができるものとします。  
①社会情勢の変化 ②法令の改廃 ③その他当社のやむを得ない都合による場合
- 前項の場合、法令に基づき、お客様は当社の定める方法により、当該電子マネー残高に相当する現金の払戻しを当社に求めることができるものとします。ただし、当社が前項の通知を行ってから2年経過した場合には、お客様は、当該払戻請求権を放棄したものとみなされることを異議なく承諾するものとします。

### 第17条（制限責任）

第10条に定める理由およびその他の理由により、お客様が当該電子マネーサービスを利用することができないことで当該お客様に生じた損害等について、当社はその責任を負わないものとします。（当該不利益または損害が当社の故意または重過失による場合を除きます。ただし、逸失利益については、当社はいかなる場合も損害賠償の責任を負わないものとします。）

### 第18条（業務委託）

当社は、本約款に基づく当該電子マネーサービス運営管理業務について、業務の一部を第三者に委託することができるものとします。

### 第19条（合意管轄裁判所）

お客様は、本約款に基づく取引に関して、当社との間に紛争が生じた場合には、当社の本社の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを異議なく承諾するものとします。

### 【ご相談窓口】

当該電子マネーに関するお問合せ、ご相談等は、下記までご連絡ください。  
（カードに関するお問合せ先）  
株式会社ナイス  
〒010-1415 秋田県秋田市御所野湯本六丁目2-40  
TEL:018-892-6830（9時～18時）

2022.11

## 電子マネー付ポイントカード

# ナイスカード

毎日のお買い物でポイントが貯まる！  
ナイスカードで支払い簡単・スピーディー！

### ご利用ガイド

毎日のお買物で  
ポイントが  
貯まる

支払いが楽々  
スピーディー

チャージが  
お得

年会費  
永年無料

## サービスカウンターで好評発行中！

# ナイスでラクラク、楽しいお買物 ♪

## ナイスカード って何?

電子マネー機能が  
付いた、便利な  
ポイントカードです。



毎日のお買物で  
ポイントが貯まる

現金またはナイスカードでの  
お支払い **200円** (税別) ごとに

お買物  
ポイント  
**1**  
POINT

ポイントを使う

**1ポイント=1円**としてご利用いただけます。

支払いが楽々スピーディー



店内設置のチャージ機で  
事前にチャージ(入金)しておけば  
お支払時はカードを提示するだけ。  
小銭いらすずで楽チンです!

電子マネーとは

カードにお金を貯めておくことで、精算時にカード  
でお支払いができる電子のお金のことです。

カードを受け取ったら、ご記入のうえ保管してください

カード紛失の際に必要です

カード番号

PIN 番号

お名前

ナイスカード(電子マネー)の使い方

### 1 カードにチャージ(入金)

店内のチャージ機にて  
**1,000円単位で**  
チャージができます。

- 1回あたりのチャージ金額の  
上限は49,000円です。  
(残高が100,000円超となる  
チャージはできません)
- チャージは現金のみでの  
お取扱いです。
- 一度チャージされた金額は  
返金・換金できません。



お釣りは  
出ません

ここに  
置きます

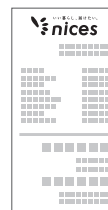
### 2 ナイスカードでお買い物

「支払いはナイスカードで」  
とお伝えください。

- 残高不足の際は不足分を現金でお支払いいただけます。
- ※商品券、タバコ、送料、自販機の商品など  
一部商品では電子マネーをご利用できません。

### 3 残高の確認方法 レシートで確認できます

電子マネー残高とポイントは  
精算後にお渡しするレシートに  
印字されます。  
(店内のチャージ機でもご確認できます)



パソコン・スマートフォンで確認



<https://bit.ly/3Ba9j9N>



スマートフォンはこちらからアクセス▶



よくあるご質問

Q&A

#### Q1 年会費はかかりますか?

A いいえ。年会費は無料です。カード発行  
時のみ発行手数料 200 円 (税込) を  
いただきます。

#### Q2 有効期限はありますか?

- 電子マネー  
最終利用日または最終チャージ日  
より **3年間**
- ポイント  
最終お買い上げ日から **2年間**

#### Q3 残高が足りない場合は?

A レジではチャージができません。  
残高不足の場合、不足分を現金でお支  
払いください。

#### Q4 カードをなくした場合は?

A ご本人様の確認がとれ次第、その時点  
での電子マネーを再発行カードへ移行  
いたします。その際、お客様のカード番  
号とPIN 番号が必要になります。  
※再発行手数料 200 円 (税込)

ご注意

- 商品券はご購入いただけません。
- チャージ残高の返金はできません。
- 複数枚のカードの残高を合算することは  
できません。
- レジでのチャージはできません。
- 200円未満のお買い上げおよび端数に  
ついてはポイントは付与されません。

お問い合わせ

株式会社 ナイス [本部] TEL.018-892-6830

〒010-1415 秋田市御所野湯本六丁目 2 番 40 号

詳しくは **ナイス**

<https://www.nices.co.jp>

